第 2 編 基本構想

(平成22年度~平成31年度)

第1章 日南市の将来の姿

第 1 節 日南市が目指す将来像 第 2 節 まちづくりの基本理念 第 3 節 新しいまちづくりに必要な視点

第2章 日南市のまちづくりの基本方針

第3章 目標人口

第4章 施策の体系

第1章 日南市の将来の姿

第1節 日南市が目指す将来像

「緑と黒潮が育む産業・文化・交流都市」 ~みんなでつくり わかちあう まち~

日南市は、平成21年3月30日に合併によって誕生した新しいまちです。今回の合併に至るまで、日南海岸をはじめとする美しい景観と豊かな自然や、約400年の歴史を誇る飫肥杉、豊かな海の幸などを生かした農林水産業を有する、自然にあふれた美しいまちとして歩んできました。

新しい日南市では、美しい自然環境に加え、価値ある豊かな歴史、温暖な気候、おおらかで人情味あふれる人柄というまちづくりの魅力的な要素の有効活用を進め、それらの情報発信を図りながら、黒潮が育んできた文化交流を生かして魅力あふれる地域づくりを進めます。そして、海とみどりに囲まれた雄大な南国イメージを、具体的に実現する活力ある地域社会を目指します。

そこで、本市の将来像を「緑と黒潮が育む産業・文化・交流都市」として、他にない魅力を持ったまちに人々が集まり「生まれてよかった、住んでよかった。また来たい、住んでみたい、住み続けたい。」と実感できる活気あふれるまちづくりに取り組みます。

一方で人口減少・少子高齢化、財政危機、地域主権へと急速な変革が訪れる中で、本市を取り巻く環境は厳しさを増してきました。

このような社会背景にあって、本市が「緑と黒潮が育む産業・文化・交流都市」として発展していくためには、あらゆる人々が一体となって助け合い、支えあうまち、そして夢を実現できる力を持つまち、それが必要となっています。

将来像にある「みんな」とは、個性と主体性を持った市民一人ひとり、そして旧3市町それぞれが培ってきたあらゆる資源を指します。その「みんな」の個性、特色を生かしつつ市民・企業・行政が互いの役割を担い、能力を発揮する「*協働」型社会の実現により、横の連携を強めることで、新しいまちを「つくり」ます。

協働 同じ目的のために、協 力して物事に取り組む こと。

まちづくりは人づくり、人づくりはまちづくりの基本であり、新しいまちは、みんなの協働でつくりあげ維持・発展させてこそ、真に自立した実力ある自治体が実現できます。そのため、質の高いサービスを「わかちあう」には、まちづくりにみんなが協力し、それぞれの役割をも「わかちあう」ことが必要であり、そうすることでこのまちに住んでいる誇りと喜びを共有できると考えます。

そこで、まちづくりの目標を「みんなでつくり わかちあう まち」とします。



建設中の東九州自動車道日南~北郷区間(上空からの風景)

第2節 まちづくりの基本理念

1 誇りをもって自ら考え行動する「協働」と「自立」のまち

多様化する市民の要望や期待、あるいは時代の要請に対し、市民・企業・行政がそれぞれの能力等を持ち寄り、自ら主役となって考え、社会貢献活動の役割を分担し合う協働型社会の実現を図ります。

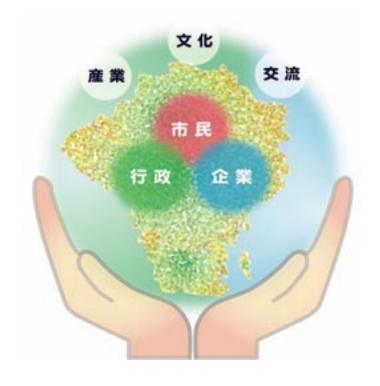
本市が、市民の意向を反映した独自の政策を各分野で実現することにより、地域の魅力を最大限に引き出しながら、市民主導の地域再生を実現するとともに、市民の力を地方自治に結集し、多様な地域資源を生かし、市の活性化を目指します。

本市の活性化を図るためには、まず、分権型社会にふさわしい地方の税 財政基盤を確立することが必要です。そのために、地域再生に向けて財政 基盤の強化を図ります。

また、市民の社会貢献活動への参画意識の高まりを背景に、市民と市との情報共有により、互いの信頼関係や、協力関係を高めたうえで地域協議会等の地域連携組織の設立支援、市民活動団体や企業との連携をさらに深め、それぞれの活動を活性化できる効果的な施策を展開します。

さらに、合併により行政の規模が拡大したことによる本市の存在感の高まりを最大限に生かしながら、行財政改革、権限移譲などの取組をより一層推進します。

このように、市民・企業・行政の協働によるまちづくりを実行し、財政・ 組織・能力などあらゆる面において、真に自立したまちを目指します。



2 人々が集まり行き交う活気あふれる魅力的なまち

地域間競争が激しさを増す今日、市民が誇りを持ち、本市を訪れる人が 魅力を感じる個性的なまちは、人々が集まり行き交うまちとして、多くの 可能性を秘めていると言えます。

本市は、平成17年には県内初の景観行政団体になるなど、豊かな地域資源を保全し活用する取組を進めています。日南海岸をはじめとした全国に誇ることのできる自然環境や歴史的資源を基礎として、交流人口の拡大と定住促進、雇用の創出を展開していくことが重要です。そのために、市内の市民・企業・行政による協働をさらに向上させることで、既存産業の充実・強化に努めるとともに、独創的な新しい産業を生み出していきます。

また、本市の魅力をより一層引き出すために、地域経営という視点から 自然公園や既存の都市基盤、人的資源等あらゆる地域経営資源を見直し、 活力と個性のある風土に相応する戦略のもとに各種施策を展開していきま す。

3 健康で充実した暮らしがゆたかな心を育むまち

人は、生命や財産の安全が確保され、健康で安心した生活が保障されて こそ、人を思いやる豊かな心で充実した生活を送ることができます。

本市では、温暖な風土が育む人情といたわりの気持ちを生かしながら、 人々が心身共に健やかに暮らすことができるよう、福祉サービスと人と人 の支え合いによって、安らかな思いやりにあふれたまちを実現します。そ のためには、人生100年を迎えようとしている今日、生涯を通して文化、 スポーツ、まちづくり活動等様々な地域活動に参加できる機会を拡充し、 市民一人ひとりの生き生きとした人生を支援していきます。

また、海、山の自然の恵みを礎とした豊かな食文化など、時代に左右されることなく生き続けている生活文化は、本市の誇りです。このような自然・文化環境に加え、愛着を持って本市の歴史的資源を保全・継承する意識を高めるなど、人と自然とが共生する心豊かなやすらぎのまちづくりを進めていきます。

第3節 新しいまちづくりに必要な視点

1 地域自治の必要性

合併によって市域の拡大や行政組織の再編などが行われる中、市民サー ビスの低下を招くことのないよう、より身近な所でのサービスの提供やま ちづくりの実践が求められています。市内各地域の特性や状況に応じて、 個別の課題に対して速やかに、かつ、的確な対応を行うことが大切です。

そのためには、地域を最も良く知り愛着を持っている地域住民が、自ら誇 りを持って課題解決に取り組み、地域自治を進めていくことが重要です。

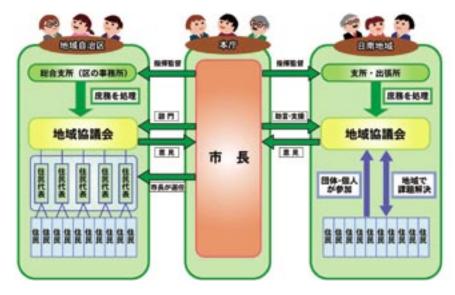
本市では、地域社会の運営において現在までの経験・習慣を新たな視点 で見直し、市民とともに持続的な発展を期待できるまちづくりに取り組み ます。

先に述べた将来都市像にあるように、市民・企業・行政との協働によ り、新しい活力を生み出すことのできるまちを目指して、市民が自ら考 え、行動し、地域づくりを進めていく地域自治の仕組みを確立します。

2 地域自治組織の編成

地域づくりを推進し地域自治を実現するために、「地域自治区」を北郷 地域と南郷地域に設置し、地域の意見を取りまとめて市長をはじめ市の機 関に対して意見を述べることができる「地域協議会」を設置しました。

また、地域連携組織のモデルとして東郷地区に設立された地域協議会 は、地域の事情に通じ地域に支持される有効な組織として地域活動関係者 などによって組織されています。具体的には、自治会やまちづくり活動団 体、民生委員・児童委員、PTA、高齢者クラブ、個人などが参画し、様々 な地域自治の取組が始まり、今後、地域の課題解決、住民の要望に応える 活動の充実を図ります。



地域住民の意見を行政に反映させ、住民と行政の協働・連携の強化を図る。

3 実践と成果重視の行政経営

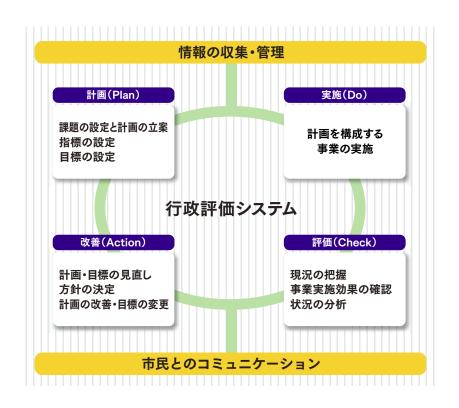
国内外の景気後退、財政危機に伴い本市においても非常に厳しく限られた財源の中で、多種多様なまちづくりの課題を解決しながら、市民が満足する魅力ある安定したまちづくりを実践していくのは容易なことではありません。

そこで、行政評価の取組を通して、計画と予算との連動、さらに組織編成や人事管理・人材育成等、市の主要なシステムとの連動を図ることで、まちづくりの課題に対し効率的・効果的に機能する行政経営のシステムを構築する必要があります。また、行政評価ではその成果を市民に説明していくことが重要です。

具体的には、本計画においてまちづくりの目標達成のために位置づけられる施策と各施策の具体の取組である事業の内容について、毎年、施策や基本事業の目標や方針がどの程度達成されているのかを振り返り、次年度以降の目標や方針設定に生かしていくために評価を行います。さらに評価結果を検証し、次年度、どこに重点を置いて事業を行うのか、どのような取組を行うのかを検討し、次の方針に反映させていきます。

評価の結果はわかりやすく公表し、市民の参画・監視・評価を促進します。

施策や事務事業の展開に当たっては、*PDCA方式の徹底を図りなが ら、実践と成果重視の行政経営を進めます。



PDCA サイクル 計画(plan)、実行(do)、評価 (check)、改善 (action) の過程を順に 実施し、最後の改善を 次の計画に結び付け、 らせん状に品質の維 持・向上や継続的な業 務改善活動などを推進 する管理手法。

第2章 日南市のまちづくりの基本方針

日南市が抱える課題に対応し、日南市の将来像を実現するために六つの分野別目標像を定め、まちづくりを進めます。

1 ともに支えともに伸びゆく協働のまち

市民が自ら考え、行動し、市とともに地域づくりを進めることができる体制づくりとして、自治会の活性化、地域連携組織の設立、さまざまなNPOの活動支援を行い、市の情報公開と市民との情報共有化を積極的に進め、市民と市の信頼関係や協力関係を高めます。そして、市民と行政が、互いに公共サービスの担い手として、役割を分担し、能力を発揮できる協働型社会の構築を図ります。

また、市民の活動を支援するために、活動支援の窓口の明確化や各種活動団体の連携促進など、誰もがまちづくり活動に参加しやすい体制づくりを推進します。

- ①地域自治のしくみづくりと定着
- ②市民活動の支援
- ③協働型社会づくり
- ④市民と行政との情報の共有化

2 誇りをもって自立し発展を続けるまち

自己決定・自己責任を果たす自立した自治体として意思決定とそれに基づく行動を選択し、効率的で効果の高い行財政運営を実施するための行政組織の再構築を行います。そして、計画の進行管理に当たり、**行政評価システムを構築して実践し、市民生活満足度の向上をはじめとした成果重視の行政経営を進めます。

また、本市が財政面においても自立を目指すに当たり、行財政改革の一層の推進による財政基盤の強化を図ります。加えて、自治体経営を担う職員の意識改革と能力開発、資質の向上に努めるとともに、適正配置による行政サービスの質的向上を図ります。

- ①効率的かつ効果的な行政組織の再構築
- ②長期にわたって健全な財政基盤の確立
- ③職員の意識向上による自立と実践

行政評価システム 政策や事業等、大のできる限りのできる限りのできる限りのできる限りのできる限りので、い指標を対して、その必要性での必要性でいいない。 一般のでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのできない。

3個性が結び合い活力を生むまち

本市の自然と気候を生かした、安全・安心で魅力ある「食糧生産基地」づくりを進め、*地産地消を推進するとともに、地場産業の活性化と後継者の育成に努めます。併せて、企業誘致などにより就業機会の拡大を図り雇用を促進します。

また、地域のニーズに適した質の高い商業地の形成、地域内の特色ある観光ルートの形成による周遊性の向上、グリーン・ツーリズムの推進により、他都市との交流を活性化しながら、地域資源を生かした体験型観光産業の育成に努めます。

- ①地域の特性を生かした農林水産業の振興
- ②にぎわいと活力のある商工業の振興
- ③地域資源を生かした観光振興と交流促進

4 環境にやさしく快適にくらすまち

日南海岸や森林をはじめとした自然環境の保全と共生、治山・治水の推進により、*循環型社会を構築します。また、飫肥・油津の歴史的景観に代表されるような地域特性を生かした魅力ある住環境の創出を図るとともに、自然災害時等の防災対策の整備拡充により、安全で安心して生活できるまちづくりを進めます。

併せて、計画的な都市基盤の整備を図るとともに、幹線道路や生活道路の整備による交通網の拡充を進め、日南、北郷、南郷の各地域の歴史・文化を大切にしながら、市内の相互補完・連携による均衡ある発展に努めます。

- ①地球にやさしい循環型社会の構築
- ②快適で質の高い住環境の形成
- ③安全で安心して生活できるまちづくり
- ④計画的な都市環境づくり
- ⑤景観に配慮した美しいまちの創出

地産地消

地域で生産されたもの を地域で消費するとい う意味で、消費者の食 に対する安全・安心志 向の高まりを背景に消 費者と生産者の相互理 解を深める取組。

循環型社会

排出抑制、再使用、再 資源化を柱とした、資 源を大事にする社会。

5 ゆたかな心を育み未来へ継承するまち

子どもたちの教育について、学校教育の充実及び地域での見守り等各種活動の推進・支援を行い、心身ともに健やかな人づくりを進めます。

また、国際交流の推進を図り、国際感覚豊かな人材の育成を目指します。

一方、社会教育や人権教育等の生涯学習の充実に努め、誰もがいつで も学習できる機会を拡充します。

併せて、地域内の歴史・文化資源の整備・保存を進めるとともに、それらの有効活用に努めます。

- ①次代を担う子どもたちへの多方面にわたる教育の推進
- ②歴史的資源を生かしたまちづくり
- ③生涯学習・文化振興・生涯スポーツの推進
- ④あらゆる人権を尊重する社会の実現

6 すこやかに生きるやすらぎのまち

健康づくりのための保健サービスを推進するとともに、地域医療体制 の充実を図ります。

また、高齢者に対しては、高齢者福祉や介護サービスの充実を図り、 子どもや保護者に対しては、子育て支援を充実します。そして、障がい 者(児)福祉の充実、地域福祉の連携体制の確立及び在宅福祉や施設福 祉の充実に努めます。

併せて、生涯にわたる心身の健康づくりと生きがいづくりを支援する とともに、総合的な自殺対策を推進し、社会保障の充実に努めます。

これらの取組を総合的に実施することにより、すべての市民が元気に なるまちづくりを目指します。

- ①健康づくりと病気予防の取組強化
- ②誰もが安心できる地域医療体制の整備
- ③高齢者の福祉と介護サービスの充実
- ④安心して子育てができる環境の充実
- ⑤障がい者(児)の活動支援の充実
- ⑥地域による福祉活動の活性化支援と社会保障

第3章 目標人口

第1節 人口

過去の人口推移のデータを前提条件とした人口予測を行ったところ、本市の平成31年の人口は53,000人を下回り、今後10年間で約5,300人減少すると想定されました。

今後10年間で、第1次産業や地場産業の活性化と後継者の育成、企業誘致による就業機会の拡大と雇用の確保に努めるとともに、基盤整備の推進や教育・医療・福祉の充実などによる定住促進に取り組みます。特に、本市の恵まれた自然環境などを背景として、東九州自動車道の開通メリットである移動時間の短縮を生かし、近隣都市との職住接近(ベッドタウン)に向けた施策を実行します。

これらの自立した魅力あるまちを実現するための各施策を展開していくことで、平成31年度の目標人口を58,000人と設定します。



■ 人口指標の年齢構成割合

X	分	国勢調査人口			推計人口			目標人口
		H7	H12	H17	H22	H27	H32	H31
	人口 以下)	11,410	9,415	7,957	7,155	6,283	5,633	6,600
	割合(%)	17.3%	14.8%	13.1%	12.4%	11.5%	10.9%	11.4%
	齢人口 ~64歳)	40,737	38,168	35,622	32,390	29,365	26,098	30,500
	割合(%)	61.9%	60.2%	58.4%	56.3%	53.6%	50.4%	52.6%
高齢 (65歳	人口 以上)	13,662	15,838	17,335	18,032	19,137	20,025	20,900
	割合(%)	20.8%	25.0%	28.5%	31.3%	34.9%	38.7%	36.0%
総数(人)		65,809	63,421	60,914	57,577	54,785	51,756	58,000

※推計にあたっては、国勢調査によるH7~H17人口及び日南市調べによるH21.10人口を用いた。

第2節 世帯数

将来の推計人口をもとに世帯数の見通しを推計しました。

少子高齢化の影響により核家族化が進行していることから、平成22年 に世帯数はいったん増加するものの、その後は人口のすう勢と同様に減少 する見込みです。

また、1世帯当たりの世帯人員についても、減少の傾向を示し、平成32年時点では2.29人/世帯となることが予測されます。

■ 世帯数及び1世帯当たりの世帯人員の予測

	区 分	世帯数の推計						
'	<u>~</u> ∑0	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年			
日	世帯数	23,630	24,487	23,698	22,560			
市	1世帯あたり の人員	2.58	2.35	2.31	2.29			

※平成17年は国勢調査による



第4章 施策の体系

将来像 基本理念-ー分野別目標像ー 基本方針 誇りをもって自ら考え行動する ①地域自治のしくみづくりと定着 ともに支え ②市民活動の支援 ともに伸びゆく 「協働」と「自立」のまち ③協働型社会づくり 協働のまち ④市民と行政との情報の共有化 2 誇りをもって ①効率的かつ効果的な行政組織の再構築 自立し ②長期にわたって健全な財政基盤の確立 発展を続けるまち ③職員の意識向上による自立と実践 緑 と黒潮が育む産業・文化・交流都市 **〜みんなでつくり** 人々が集まり行き交う ①地域の特性を生かした農林水産業の振興 3 個性が結び合い 活力を生むまち ②にぎわいと活力のある商工業の振興 活気あふれる魅力的なまち ③地域資源を生かした観光振興と交流の促進 わかちあう まちく ①地球にやさしい循環型社会の構築 4 環境にやさしく ②快適で質の高い住環境の形成 快適にくらすまち ③安全で安心して生活できるまちづくり ④計画的な都市環境づくり ⑤景観に配慮した美しいまちの創出 ①次代を担う子どもたちへの 健康で充実した暮らしが ゆたかな心を育み 多方面にわたる教育の推進 未来へ継承する ②歴史的資源を生かしたまちづくり まち ③生涯学習・文化振興・生涯スポーツの推進 ゆたかな心を育むまち ④あらゆる人権を尊重する社会の実現 ①健康づくりと病気予防の取組強化 ②誰もが安心できる地域医療体制の整備 6 すこやかに生きる ③高齢者の福祉と介護サービスの充実 やすらぎのまち ④安心して子育てができる環境の充実 ⑤障がい者(児)の活動支援の充実 ⑥地域による福祉活動の活性化支援と社会保障



